



## 「東日本大震災事業者再生支援機構」を活用した取引先の復興支援について

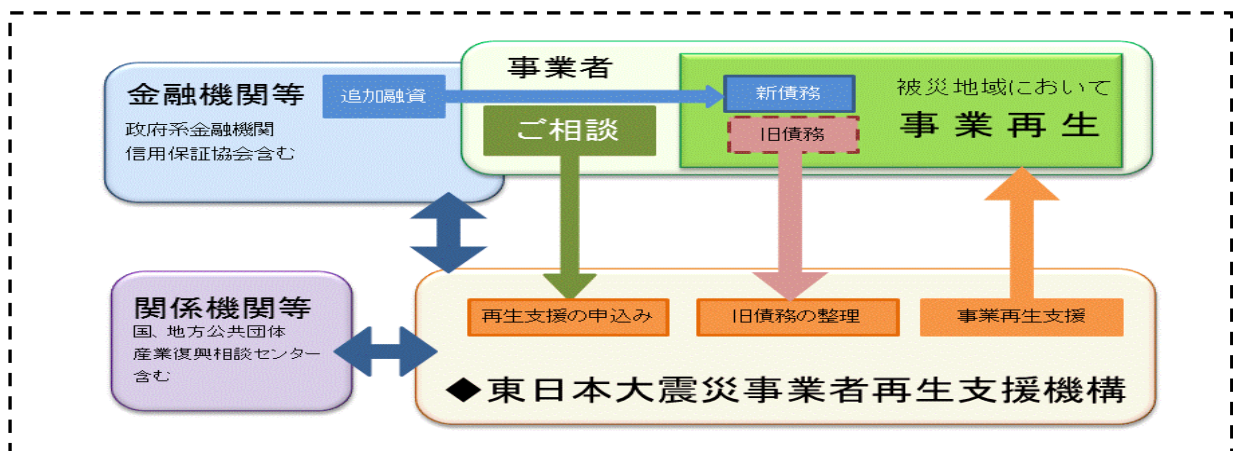
千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、平成 28 年 7 月 22 日（金）、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（以下、「震災支援機構」）に対する債権譲渡を実施いたしましたので、お知らせします。

なお、本件は当行が主導して「震災支援機構」を活用し、県内企業の震災からの復興を支援した第 5 号および第 6 号案件となります。

### 【本案件の概要およびスキーム】

第 5 号案件の事業者概要	千葉県内のイワシ丸干し製造・卸売業者。 東日本大震災の津波により、冷蔵庫、冷凍機、リフト等が損壊した直接被害に加え、原発事故に伴う風評被害を受け売上が減少した。
支援の概要	千葉県信用保証協会と連携して「震災支援機構」に対し被災前債権を譲渡し、「震災支援機構」は買い取った当該債権の元金の一部を免除するとともに、残った債権について返済を一定期間猶予し利息を減免する。また、当行は、同社の事業再建に向けて必要な原材料仕入資金や新規設備資金の追加融資にも対応した。
第 6 号案件の事業者概要	千葉県内の包装資材卸売業者。 東日本大震災の影響により、顧客である食品等の販売業者が相次いで業績不振となったことから売上が減少した。
支援の概要	千葉県信用保証協会と連携して「震災支援機構」に対し被災前債権を譲渡し、「震災支援機構」は買い取った当該債権の元金の一部を免除するとともに、残った債権について返済を一定期間猶予し利息を減免する。また、当行は、同社の事業再建に向けて今後必要となる運転資金等の追加融資にも対応していく。

### 【東日本大震災事業者再生支援機構を活用した復興支援の枠組み】



以上